社会福祉法人 登別市社会福祉協議会
令和９年度採用職員募集要綱（中途採用）

社会福祉法人登別市社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として、市や自治会組織、福祉関係団体、ＮＰＯ・ボランティア団体等と連携した、市民主体の福祉のまちづくりをはじめ、高齢者・障がい者・子育て支援などの福祉事業を総合的に推進しています。

本会では、業務推進体制の強化を図るため、次のとおり正職員を募集します。明るく、元気で、地域福祉に熱意のある方の応募をお待ちしています。

１．募集概要

募集区分	総合職（中途採用）
採用予定人数	１名
業務内容	地域福祉活動の推進（調査・研究、事業企画、ボランティア活動振興、相談援助）や法人運営など、社協の業務全般

２．採用時期・条件

・採用予定日

令和９年４月１日

※現在就労中など特別な事情がある場合は、４月１日以降の採用とする場合があります。

・試用期間

３ヶ月

※試用期間中の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

３．受験資格

次の要件をすべて満たす方

（１）資格・免許

・社会福祉士の資格を有する方、または、その受験資格を有し今後取得見込の方

・普通自動車免許を有する方（AT 限定可）

（２）経験・その他

・３年以上の福祉職経験がある方

・通勤が可能な方（採用後は登別市内に居住することが望ましい）

【歓迎する人物像】

・新しい知識や取り組みを柔軟に吸収し、前向きに成長できる方

・これまでの経験を土台として、これから一人前の相談員としてキャリアを積みたい方

・経験を活かし、将来の中核メンバーとしてキャリアアップしたい方

【欠格事項】

次のいずれかに該当する方は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

※最終合格後、卒業証明書・職歴証明書等を提出いただきます。証明できない場合は採用取り消しとなることがあります。

４．試験内容・日程

（１）選考方法

・**第１次試験**：書類選考

・**第２次試験**：小論文試験、適性検査、個別面接

（２）二次試験の日時・会場

・**日時**：令和９年１月２３日（土）予定

・**会場**：登別市総合福祉センター（登別市片倉町６丁目９番地１）

※第一次試験合格者に、結果通知とあわせて第２次試験の詳細時間を案内します。

※受験にかかる交通費等は全て自己負担となります。

※最終合格者は、健康診断書(自己負担)の提出が必要です。

５．給与及び勤務条件等（令和８年度実績）

基本給	２１３，１００円～２６８，０００円（学歴・職歴等に応じて算定）
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当 期末・勤勉手当（６月・１２月支給、令和８年度／年 4.725 月） 寒冷地手当（１１月～３月支給）
勤務時間	９：００～１７：３０（休憩４５分）
休日	土曜・日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
福利厚生	保険等：健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入 共済等：北海道民間社会福祉事業職員共済会等加入 休暇等：年次有給休暇、特別有給休暇、育児・介護休業等 その他：奨学金返済助成制度あり（登別市または本会独自制度）

６．応募手続き

応募書類	**①指定様式履歴書**（写真貼付・黒ボールペン記入／消せるペン不可） ・志望動機及び実務経験の内容を詳しく記載すること。（別紙可） ・６ヶ月以内に撮影した上半身脱帽写真１枚（縦 36～40 ㎜　横 24～30 ㎜） **②社会福祉士資格若しくは受験資格を有することを証明する書類の写し** **③運転免許証の両面の写し** **④公共職業安定所からの紹介の場合は、紹介状 兼 選考結果通知** **【指定様式の入手方法】** ・本会ホームページ（https://kizuna-shakyo.jp/）から取得可能。 ・郵送請求の場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒(角２)と１４０円分の切手を同封ください。
受付期間	**令和８年１２月１日（火）　から　令和８年１２月２９日（火）** ・持参の場合 平日９：００～１７：３０（土・日・祝日除く） ・郵送の場合 **令和８年１２月２９日(火)必着** ※期日を過ぎたものは受付できません
提出先 問い合わせ先	社会福祉法人登別市社会福祉協議会総務課（担当：東海林） 〒059-0016　登別市片倉町６丁目９番地１ 代表電話　0143-88-0860　　Fax　0143-88-4546

７．その他注意事項

（１）受験資格を満たさないこと、または申込書の記載事項に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

（２）採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、または職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。

（３）試験結果に関する個別の問い合わせには一切お答えできません。

（４）提出書類は返却いたしません。

（５）個人情報は本会の個人情報保護規程に基づき、採用選考の目的以外には使用いたしません。